

法曹養成制度に関する検討ワーキングチーム（第5回）議事概要

1 日 時

平成22年4月19日（月）午後1時30分から午後3時00分まで

2 場 所

法務省第1会議室

3 出席者

加藤公一法務副大臣，鈴木寛文部科学副大臣，中村哲治法務大臣政務官，高井美穂文部科学大臣政務官，林眞琴法務省大臣官房人事課長，深山卓也法務省大臣官房司法法制部長，徳永保文部科学省高等教育局長，菅野雅之最高裁判所事務総局審議官，丸島俊介日本弁護士連合会囑託，井上正仁東京大学大学院法学政治学研究科教授，鎌田薫早稲田大学大学院法務研究科長（敬称略）

4 議事概要

- 法科大学院教員の経験を有する法律実務家（別添1）に対するヒアリングを実施した。

ヒアリング対象者から，法科大学院生と法科大学院教育に関する印象・実感，法科大学院教育の現状と問題点，法科大学院による学生や教育体制の違い，修了者の質の向上のために求められること，新司法試験及び司法修習と法科大学院教育との関係等について，レジュメ及び資料（別添2～4）に基づき，説明が行われた。

その後，従来の法学部教育を踏まえた法科大学院教育の在り方，旧司法修習における前期修習に相当する教育と法科大学院教育との関係，基本的な理解不足やマニュアル的思考に陥っている法科大学院生の割合，新司法試験の法科大学院別合格率を踏まえた合格水準の在り方，法曹となるために必要な資質・能力，教育能力が高い教員による一年次未修者向け授業の全国配信の可否等について，質疑応答・意見交換が行われた。

- 東京都総務局総務部法務課（別添1）に対するヒアリングを実施した。

ヒアリング対象者から，東京都における法曹有資格者の活用について，レジュメ（別添5）に基づき，説明が行われた。

その後，地方公共団体が法曹有資格者を内部職員として採用するメリット，法科大学院修了者の採用状況，採用した法科大学院修了者の新司法試験受験状況の把握，採用した法曹有資格者の処遇，地方公共

団体における準司法作用と法曹有資格者の活用等について、質疑応答
・意見交換が行われた。

以 上